

各種審議会・委員会等への女性の参画状況について

男女ともに暮らしやすい社会の実現のためには、各分野の政策・方針決定過程に多様な立場の人が多様な意見を持って参画し、男女双方の意思が反映されることが重要であることから、県では、各種審議会・委員会等への女性の参画を促進しています。

令和3年4月1日現在の審議会等への女性委員参画状況調査結果は次のとおりです。

(「各種審議会・委員会等への女性参画促進要領」に基づき調査を実施)

1 各種審議会・委員会等への女性の参画率

38.1% (前年同期 38.1%、前年同期比±0)

区 分	審議会等数	委員総数	うち女性委員数	女性参画率
法律に基づく審議会等	55	663	247	37.3
条例 〃	26	299	126	42.1
行政委員会	8	54	14	25.9
計	89機関	1,016人	387人	38.1%

2 数値目標

第5次群馬県男女共同参画基本計画（計画期間：令和3年度～令和7年度）

最終年度までに **45%以上（構成員の男女比については均衡を要する。）を設定**

※附属機関の設置及び運営指針（総務課）においても45%以上で設定

3 女性参画率の推移

調査時点	審議会等数	委員総数	うち女性委員数	女性参画率
令和3年4月1日	89機関	1,016人	387人	38.1%
令和2年4月1日	93	1,027	391	38.1
平成31年4月1日	92	992	382	38.5
平成30年4月1日	90	978	375	38.3
平成29年3月1日	90	994	370	37.2

4 参画率横ばいの要因と今後の取組

- ・女性人材データベースを活用した人材の周知や改選時期を迎える審議会所管課への働きかけを継続的に行ったが、各審議会の委員選任要件等により、伸び悩みが見られた。
- ・今後は、多様な人材の登用促進の観点から、委員の年齢バランスや長期在任、重複就任などについて見直しを行い、女性や若者、外国人、障害者などの様々な方の意見をくみ取ることができるよう、積極的な登用を行う。